

令和2年5月29日

益田市内小中学校保護者様

益田市教育委員会

教育長 柳井秀雄

「学校における新しい生活様式」を取り入れた学校運営について (お知らせとお願い)

5月25日に全国全ての都道府県の緊急事態宣言が解除されました。現在、新型コロナウイルス感染症の感染及び感染拡大のリスクゼロをめざした対策を行いながら、学校や社会生活の回復も求められています。また、5月22日付けで今後の新型コロナウイルス感染症の感染及び拡大防止の指針となる「学校における新しい様式」が文部科学省から発出されました。

益田市教育委員会としましては、上記の「学校における新しい様式」の文中にあります【レベル1地域（感染拡大注意都道府県ではない地域）】として捉え、各学校に対して新型コロナウイルス感染症における感染防止・拡大防止の対策を行いながらの学校運営を指示している所です。つきましては、子どもたちの学校生活を安全安心なものにし、学校生活の日常を取り戻していくために下記の事柄についてご理解と協力をお願いします。

なお、今後の状況に応じて、【レベル2地域（感染拡大注意都道府県）】、【レベル3地域（特定警戒都道府県）】の判断を行い、その都度お知らせいたします。

記

【ご協力いただきたいこと】

- 原則**、マスク着用の登校をお願いします。
(ただし、気候への配慮や熱中症対策、体調の都合による判断はその限りではありません)
- 毎朝検温し、チェック表への記入をお願いします。
- 37℃以上の発熱または感染回避の欠席は**出席停止**とします。
※登校しても37℃以上の発熱があった場合は迎えをお願いします
- 学校での手洗いの回数を増やしますので、**ハンカチ・タオル**を必ず持たせてください。
- せきエチケットについて親子でご確認ください。
- 規則正しい生活**を送ることで、免疫力や抵抗力を高めるようにしてください。
- ご家庭でも感染回避を十分に配慮した生活をお願いします。
- 部活動**は6/1より近隣学校との練習試合・合同練習を認めています。